

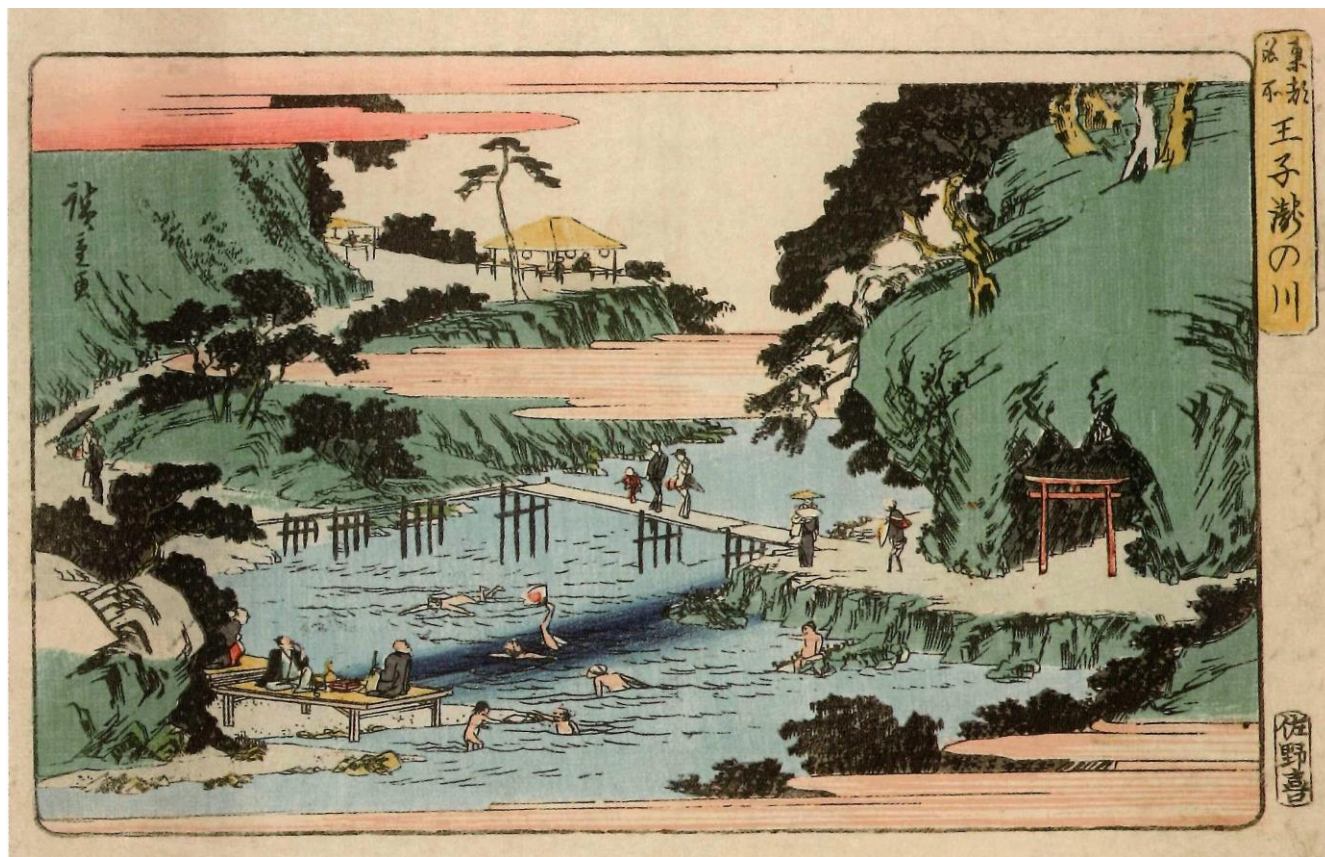
王子労基協会報

2020年
第241号

(公社)東基連王子労働基準協会支部

〒114-0022 北区王子本町1-22-3 王子工業会館内

TEL 03-5924-3047 FAX 03-5924-3048



(浮世絵に描かれる北区) 東都名所 王子瀧の川 (初代 歌川広重 1838~42 年頃)

表紙の浮世絵は石神井川沿岸の夏の風景です。画面中央には松橋が架かり金剛寺崖下の窟には鳥居が見えます。この窟には弁財天が祀られ、岩屋弁天（または松橋弁天）と呼ばれ、当時の名所でした。左下の画面には裸で川で泳ぐ者、涼み台で飲食を楽しむ者、その様子を橋の上から眺める親子、左上の画面には茶屋も描かれ、いかにも夏の避暑地の雰囲気が伝わってきます。(北区飛鳥山博物館所蔵)

目次

行事予定

*目次・行事予定	1
*巻頭言	2
*協会事業報告	3
*監督署だより	4
*地産保だより	7
*会員事業場紹介	8
*協会だより・編集後記	9
*会員企業広告	10

*8・5	会報第241号発行
*9・3	安全・衛生合同部会 (北とぴあ701会議室)
*9・9	全国労働衛生週間説明会 (コロナウィルス感染防止のため中止)
*9月	会報第242号編集会議
*10・16	第2回正副支部長会議・幹事会 (北とぴあ701会議室)

巻頭言

「パワハラ防止対策」

王子労働基準協会支部 安全部会長 田畑 芳弘
(株式会社リーブルテック)



会員の皆様におかれましては、平素より王子労働基準協会支部の運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

2020年6月より「労働施策総合推進法」が改正され、大企業に対し事業所内におけるパワーハラスメントの防止措置が義務付けられました。中小企業は、2022年3月までは努力義務となります。違反企業には厚生労働省が改善を求め、応じなければ企業名が公表されます。

パワハラの定義は、①優越的な関係を背景とした ②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により ③雇用する労働者の就業環境が害されるもの を全て満たすものとされています。客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、職場におけるパワーハラスメントには該当しません。ただ、該当しないと考えられる例にあたるようなものであっても、事実確認等を行った結果パワハラになり得るものもあります。いずれにしても、相談者の心身の状況や受け止めなど認識にも配慮しながら丁寧かつ慎重に相談対応および事実確認を行ったうえで、最終的に3つの要素を満たすかどうか判断することが重要となります。具体的にどのような行動がパワハラにあたるかの線引きは難しいところですが、厚生労働省は、身体的な攻撃、精神的な攻撃、人間関係からの切り離し、過大な要求、過小な要求、個の侵害の6種類の行為をパワハラと分類しています。また、事業主に求められる雇用管理上のパワハラ防止措置として、1)事業主の方針の明確化およびその周知・啓発 2)相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備 3)職場におけるパワーハラスメントにかかる事後の迅速かつ適切な対応 4)相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、周知すること 5)相談したこと等を理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を定め、労働者に周知・啓発することが示されています。



昨今、パワーハラスメントに限らずセクシャルハラスメントやマタニティハラスメントなど複雑化してきており、訴訟にまで発展し社会問題化しているケースが増えています。訴訟にまで発展しなくても、インターネットやSNSなどで拡散され企業イメージの悪化にもつながりかねません。事業主には、経営課題の一つとして認識し、対策を講じる必要が求められています。ハラスメント対策は、組織の活動を健全なものにし、働く人の尊厳を守るためのものだと考えます。

◆ 令和2年度 定期総会開催される



王子労働基準協会支部 高坂支部長

令和2年6月3日、令和2年度支部定期総会が東武サロン天覧の間で開催され、全議案（4議案）が無事承認されました。本年度はコロナウィルス感染拡大の影響を受け、当初の期日5月20日を6月3日に変更しての開催でした。

総会冒頭、高坂支部長からは、本来なら風薫る新緑の気持ちの良い季節というところで御座いますが、このコロナ禍のなかで会員事業場の皆様方も大変ご苦労されていることと推察いたします。仕事のやり方についても「テレワーク」「リモートワーク」「在宅勤務」「テレビ会議」等、これが「働き方改革」になるのかと思うところではありますが、従来の仕事のやりかたが大きく変わってきたなと感じているところです。いずれにしろ、この苦難の時期を辛抱強く耐えて乗り切っていかなければならないと考えておりますが、会員事業場の皆様の変わらぬご支援をお願いいたします。等の挨拶がありました。



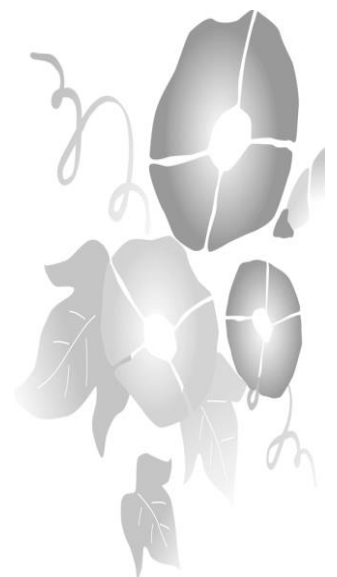
王子労働基準監督署 大久保署長

なお、東基連本部の定時総会は代議員制であるため「書面決議」が可能でしたが、東基連各支部の定期総会は代議員制ではないため「書面決議」の方法をとれず各支部とも日程変更等の対策を講じ総会を開催することとなりました。当王子支部でも日程変更、3密を避ける座席配置、審議時間の短縮等の対策を講じて開催いたしました。会員事業場の皆様には事情ご賢察のうえ、コロナ禍の中での定期総会開催についてご理解

頂ければと考えております。審議終了後、ご来賓の王子労働基準監督署 大久保純子（おおくぼ すみこ）署長のご祝辞を頂き総会は終了となりました。



定期総会光景



監督署だより

東京都内の労働基準監督署における令和元年度の申告処理の概要について

申告処理とは、労働者からの個別の相談や申告に基づき労働基準監督官が事業場を調査することをいいますが、令和元年度（平成31年度）の東京都内における申告処理の状況についてご説明いたします。

1 申告受理件数：4,124件（前年比191件（4.4%）減）

平成29年以降増加傾向が続いていましたが、平成31年（令和元年）は減少に転じました。

業種別にみると、商業が766件（全体の18.6%）と最も多く、次いで接客娯楽業が689件（同16.7%）、保健衛生業が400件（同9.7%）の順となっており、これら3業種で全体の半数近くを占めています。

2 申告内容

・賃金不払：3,276件（前年比213件（6.1%）減）

・解雇：557件（前年比増減なし）

・労働時間：111件（前年比33件（42.3%）増）

働き方改革関連法の施行初年度だった影響か、労働時間に関する申告件数が顕著に増加しています。

3 申告処理の具体的事例

（1）賃金未払

退職した労働者から、退職月の賃金が支払われないとの申告を受け調査したところ、所定支払日に全額支払われていなかったことが判明したほか、賃金額が東京都最低賃金を下回っていることが判明したため、未払いとなっている賃金を東京都最低賃金以上で再計算して支払うよう是正勧告したところ、全額が支払われた（接客娯楽業）。

（2）解雇

解雇された労働者から、即時解雇されたにもかかわらず解雇予告手当が支払われていないとの申告を受け調査したところ、解雇予告手当の支払がないまま即時解雇したことが判明したので、解雇予告手当（平均賃金30日分）を支払うよう是正勧告したところ支払われた（金融・広告業）

（3）労働時間

労働者から違法な時間外労働を行っているとの申告を受け調査したところ、36協定の上限時間を超えて月100時間を超える時間外労働を行わせていることが判明したので、長時間労働を削減するよう是正勧告したところ、時間外労働が36協定の範囲内に削減された（その他の事業）。

王子労働基準監督署管内の労働災害発生状況

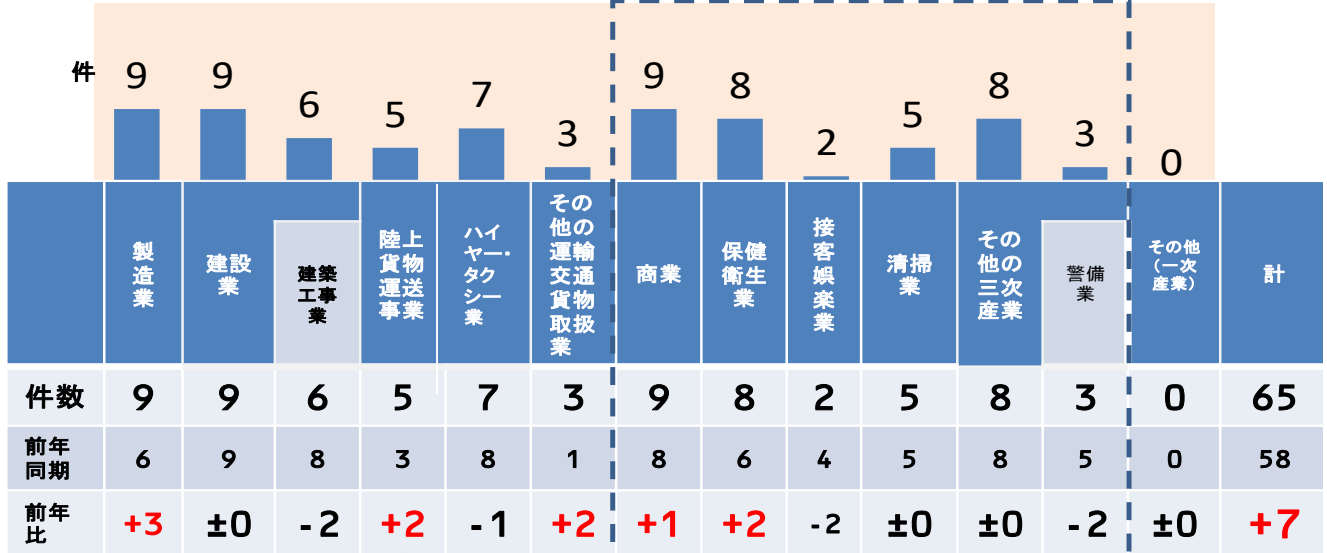
業種別件数

休業4日以上[※]の死傷者数(労働者死傷病報告データ)令和2年6月末現在

* 建築工事業は建設業、警備業はその他の三次産業の内数。

令和2年1月～6月(6月末現在速報値)

三次産業 32件

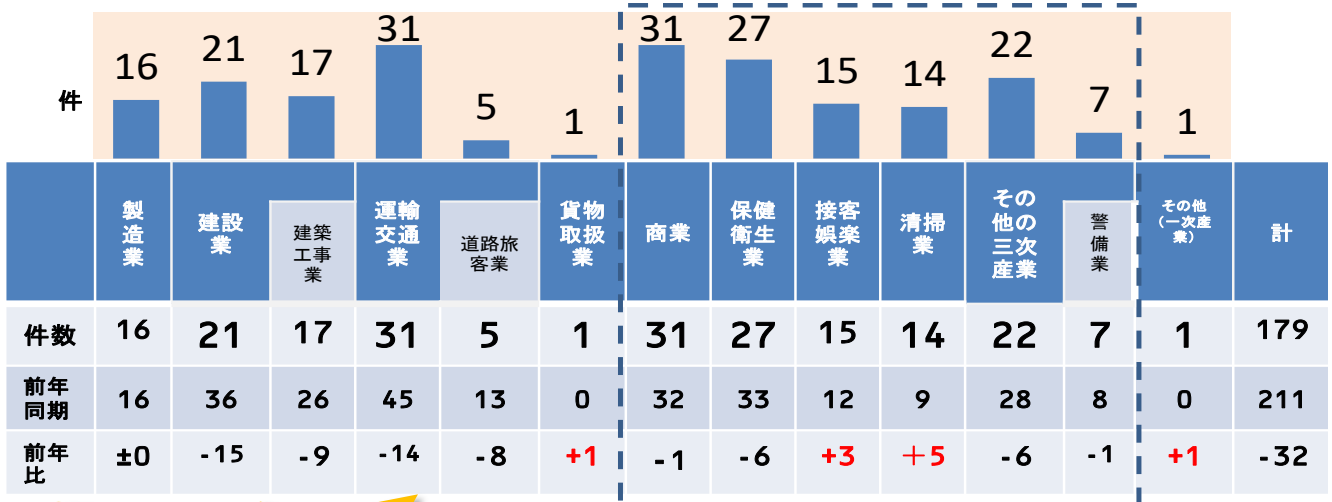


労働災害対前年増加傾向

- ・死亡災害は発生していません。
- ・労働災害は前年同期と比べ7件増加しています。
- ・業種別では製造業と建設業、商業が9件と最も多く、次いで保健衛生業とその他の3次産業が8件となっています。
- ・三次産業の労働災害件数は32件と、全体の49%を占めています。

令和元年1月～12月(確定値)

三次産業 109件



令和元年は32件減少

- ・死亡災害は発生していません。
- ・労働災害は前年同期と比べ32件減少しています。
- ・業種別では運輸交通業と商業が31件と最も多く、次いで保健衛生業が27件となっています。
- ・三次産業の労働災害件数は109件と、全体の60%を占めています。

令和2年度労働保険料等の申告・納付期限が 令和2年8月31日まで延長されました

概 要

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、労働保険料等の申告期限・納付期限（年度更新期間）について令和2年8月31日まで延長することといたしました。

それに伴い、口座からの振替納付日は令和2年10月13日になります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に係る収入に相当の減少があった事業主の方は、申請により、労働保険料等の納付を1年間猶予することができますので、裏面もあわせてご参照ください。

《申告期限》

従来	延長後
令和2年6月1日～同年7月10日	令和2年6月1日～ <u>同年8月31日</u>

《納付期限》

	従来	延長後
全期・第1期	令和2年7月10日	<u>令和2年8月31日</u>

《口座振替納付日》

	従来	延長後
全期・第1期	令和2年9月7日	<u>令和2年10月13日</u>

なお、延納（分割納付）をしている場合の第2期以降の納付期限・口座振替納付日については従来どおりとなります。

		個別事業場	事務組合
第2期	納付期限	令和2年11月2日	令和2年11月16日
	口座振替納付日	令和2年11月16日	
第3期	納付期限	令和3年2月1日	令和3年2月15日(※)
	口座振替納付日	令和3年2月15日	

(※) 事務組合の委託事業場で労働保険料等の納付猶予（特例）申請を希望する場合の第3期納付期限は、令和3年2月1日となります。

労働保険の年度更新は管轄の都道府県労働局や労働基準監督署への郵送又は電子申請でも受け付けており、直接窓口へ出向くことなく申告することが可能です。

なお、年度更新に係るお問い合わせは、年度更新コールセンター（0120-560-710）にお問い合わせください。

(地産保だより)

「栄養と運動で免疫力を高めましょう！」

北地域産業保健センター 保健師 猿山淳子

目に見えないウイルスが身近に迫っている感染不安の生活で眠れないとか体調がすぐれない等の声がニュースなどで聞こえてきます。免疫力は不規則な食生活やストレスで低下します。不安な気持ちを柔らげるために何ができるか考えました。

① 気持ちを安定させる生活習慣、体内時計の働きを守る。

私たちは約24時間周期でほぼ同じ時間に決まった生理現象が起こるという概日リズム(生活リズム)に従って生活しています。このスムーズな働きにより朝に自然に目が覚め、日に3回空腹を覚えて食事を取りそして夜には眠くなり規則正しい生活リズムで過ごすことによって心地よさを感じています。今、新型コロナウイルスの影響で仕事が在宅になったり、学校が休校になったりと家族の日常が変化して生活リズムが乱れすなわち体内時計が乱れてしまうと不安な気持ちから鬱になったり肥満などの生活習慣病になりやすくなります。

毎日できれば朝の光を浴びると脳が朝だと認識し体内時計をリセットします。ベランダに出るとか窓際でもいいです。また、曇りの日差しでも効果はあります。体内時計がきちんと働いて生活リズムが安定していると自分で自分の生活をコントロールできている達成感や安心感が出ます。

② ストレス発散とリラックス

ストレスがかかると免疫が低下します。少しストレスがかかっていると感じたときは呼吸のリズムを変えてみましょう。

ストレスによっておこるネガティブな情動は呼吸リズムを変えます。心と体はつながっていますので体をほぐすことで心の緊張がほぐれます。腹式呼吸や深呼吸をしましょう。ウォーキングやストレッチやヨガなどもおすすめです。しかし、今は夏、しかもマスクをしている状況です。密接にならないように時間帯、場所を考えて、水分補給を十分にしながら行いましょう(脱水症予防)。ストレスがかからないようなスローライフスタイルでゆったりと息を吐いたり吸ったりしながら持続してゆっくりと運動をする。ゆっくりと体温を上げることが良いといわれています。ゆっくりと湯船につかることもリラックスできて良い睡眠がとれます。

③ バランスの良い食事

肉や魚などのたんぱく質は感染防御に必要といわれています。この暑い時期は食欲が落ちますが、肉、魚、大豆製品などしっかり食べましょう。また、ビタミンも感染を防御するための反応に必要といわれています。ビタミン摂取には野菜、海藻類、豆類、魚介類、肉類など特に野菜等の摂取量は1日350g必要といわれています。1日3食しっかり食べるようにしましょう。野菜の大まかな量として生野菜両手1杯は100g、煮物などは片手1杯が100gが目安です。これを目安に食べましょう。

独立行政法人労働者安全機構 北地域産業保健センター(北区医師会館3F) Tel & FAX 03-5390-3558

「従業員の健康」でお困りのことがありましたら、ぜひ健康のプロが従業員の健康を無料サポートします。事業所に訪問相談も致します。ぜひ、ご利用ください。

会 員 事 業 場 紹 介

事業場名：株式会社なとり 本社
 所在地：東京都北区王子 5-5-1
 事業内容：食料品（おつまみ各種）の製造・販売
 従業員数：613名

会社紹介

当社は1937年、現在の北区東十条に「名取精米店」として創業しました。その後、乾物を扱うようになり、佃煮の原料「いかあられ」の製造卸もするようになりました。1948年には株式会社名取商会を設立。あまじょっぱい風味が特徴の「東京焼いか」の開発とヒットにより、「おつまみメーカー」としての基盤を築きました。それを機に北区内に分散していた生産機能を集約、当時の最新設備を導入した「豊島工場」を1959年に新設。1991年には現在の社名である「株式会社なとり」へ変更、その5年後には北区王子に新本社ビルが完成しました。

当社の代表的な製品といえば、「チーズ鱈^{たら}®」です。「チーズ鱈^{たら}®」は1980年代、“時代の変化”を捉え、「和洋折衷珍味」として開発。何度も試作を繰り返し、通常、冷蔵であったチーズを、いつでもどこでも手軽に食べられる常温にしたことで、お客様の身近に感じられる商品となりました。

そのものづくりへの情熱とノウハウを活かし、新たな時代に対応すべく、現在もおつまみの開発を進めています。また、おつまみだけではなく、時代や消費者ニーズに合わせた製品の開発も行っています。

“ひとつまみの幸せ”をお客様にお届けするために、なとりグループは“おつまみ”の真のNO.1企業を目指し挑戦し続けています。

安全衛生の取り組み

本社の安全衛生委員会を頂点として、全国4工場、1配送センターで委員会を設置しています。本社で情報を収集し、水平展開可能なものは情報発信をして安全維持に努めています。

また、王子消防署と王子警察署にご協力いただき、安全対策や推進を行っています。王子消防署とは毎年秋口に地震や火災などの非常事態に備えた避難訓練、消火訓練やAED講習を実施し、安全対策を行うとともに社員への意識付けを行っています。同様に、王子警察署とは年に1回程度、営業を中心に車を運転する対象者向けに安全運転講習を実施し、運転時のマナー向上に努めています。

さらに、健康管理の一環として健康診断結果をもとに各所の産業医と協力して従業員への健康指導・相談を行っています。今後も安全衛生の向上、健康増進に努めて参ります。



株式会社なとり 本社ビル



発売当初の チーズ鱈^{たら}®

協会だより 6月～7月の主な事業活動

6月

- ◆ 6・2 令和2年度全国安全週間説明会
(北とぴあつつじホール) 中止
- ◆ 6・3 令和2年度 支部定期総会
(北とぴあ 天覧の間)
- ◆ 6・3 会報第240号発行
- ◆ 6・17 会報第241号編集会議
(王子労働基準監督署)

7月

- ◆ 7・13 上野、足立・荒川支部との共催
セミナー 中止

お知らせ

令和2年9月9日開催予定でした「労働衛生週間説明会」はコロナウィルス感染拡大防止の観点から、中止することとなりました。ご了承ください。

編集後記

総務部会 理事 熊本 俊史
(日本製紙株式会社研究開発本部)

皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルスによる感染予防対策として、厚生労働省より「新しい生活様式」の活用が示されています。その中でも特に私たち労働者に係る部分では、働き方の新しいスタイルと言われるものがあります。テレワークやローテーション勤務、時差出勤、会議のオンライン化などで、実践している事業所もあると思いますが、果たして多く浸透しているのでしょうか。特に、自粛解除後の経済活動を見ると、何か、もどに戻っちゃった？みたいに感じます。確かにテレワークも時差出勤も一部行われていますが、通勤列車の混雑具合は以前とあまり変わらないようです。

3密を避ける・作らない、経済活動を進める中では、なかなか難しい問題です。でも、コロナ対策として最も効果的な対応であるならば、実践しなければなりません。週休3日や半日勤務も当たり前、時差出勤もみんなが同じ時間帯になってしまえば同じこと、短時間勤務も考えていつか収束を迎えるその日まで、何とか頑張らなければいけません。

今後、状況がどうなっているか分かりませんが、できることはやる・思い切った思考で行動しなければと思います。

会員の皆様のますますのご発展をお祈りいたします。

START MY DREAM

今日のあなたが、明日の私をつくる。



Johaku
Shinkin

城北信用金庫

**320 km/h 走行を
可能にする
毎日のメンテナンス**

**新幹線とともに、
走り続けるチームがある。**

“REXS (Rail EXchange System)”による
約**180km**のレール交換

4分 間隔の運転を
支える信号システム

秒単位の運行管理

1日300本以上の運行をつかさどる指令室

いちばん乗りたい鉄道会社へ

サービス品質
よくする
プロジェクト
新幹線編

各部門が連携して、新幹線は東日本を一つにつなぐ。

JR 東日本グループは、お客さまの声に耳を傾け、サービス品質の向上に取り組んでいます。

教育の印刷・信頼の技術
 株式会社リーブルテック

未来を見据えて
 進化し続ける

創業以来100余年、
 教科書、教育関連図書づくり一筋に、
 深く日本の教育・文化に携わってまいりました。
 教育の印刷を軸として、
 さらに情報化社会への新しい道を切り開き、
 新たな展開を目指していきます。





【本社】〒114-0004 東京都北区堀船 1-28-1 tel : 03-3927-6411
 【工場】〒347-0004 埼玉県加須市古川 2-3-1 tel : 0480-68-4761
<https://www.livretch.co.jp/>

響きあう心、ずっと、ずっと

私達は、感性を磨き、互いに思いやり、協調し、邁進します。
 期待される私であるために、期待される会社であるために。

 図書印刷株式会社
 〒114-0001 東京都北区東十条3-10-36
 TEL 03(5843)9700
 URL <https://www.tosho.co.jp/>